

JA共済事業における自己改革について

全国共済農業協同組合連合会

《目 次》

- I 平成28から30年度における自己改革の取組み P 2
 - 1. JAの事務負荷軽減に向けた取組み
 - 2. 「農業者の所得増大」に向けた取組み
 - 3. 「地域の活性化」に向けた取組み
 - 4. 連合会におけるJA支援機能の強化に向けた取組み

- II 平成31年度以降における自己改革の取組み P 20

I . 平成28から30年度における自己改革の取組み

＜共済事業としての自己改革の全体像＞

1. JAの事務負担軽減に向けた取組み

- (1) JAの事務負担軽減に資する取組強化
 - ①ペーパーレス・キャッシュレス手続きの導入【H28.4～】
 - ②契約者直送の取組強化【H28.4～】
- (2) 契約者対応力強化に向けた自動車損調体制再構築
 - ①自動車損害調査にかかる業務分担見直し【順次実施】

2. 「農業者の所得増大」に向けた取組み

- (1) 農業経営に貢献する取組みの強化
 - ①農業リスク診断活動の実施【H28.4～】
 - ②担い手経営体等への新たな保障提供【H28.4～】
 - ③JA事業リスクに対する保障提供【H28.4～】
 - ④農作業事故の未然防止活動の展開
- (2) JAグループの取組みと連動した活動の強化
 - ①JA・6次化ファンド
 - ②農山漁村再エネファンド

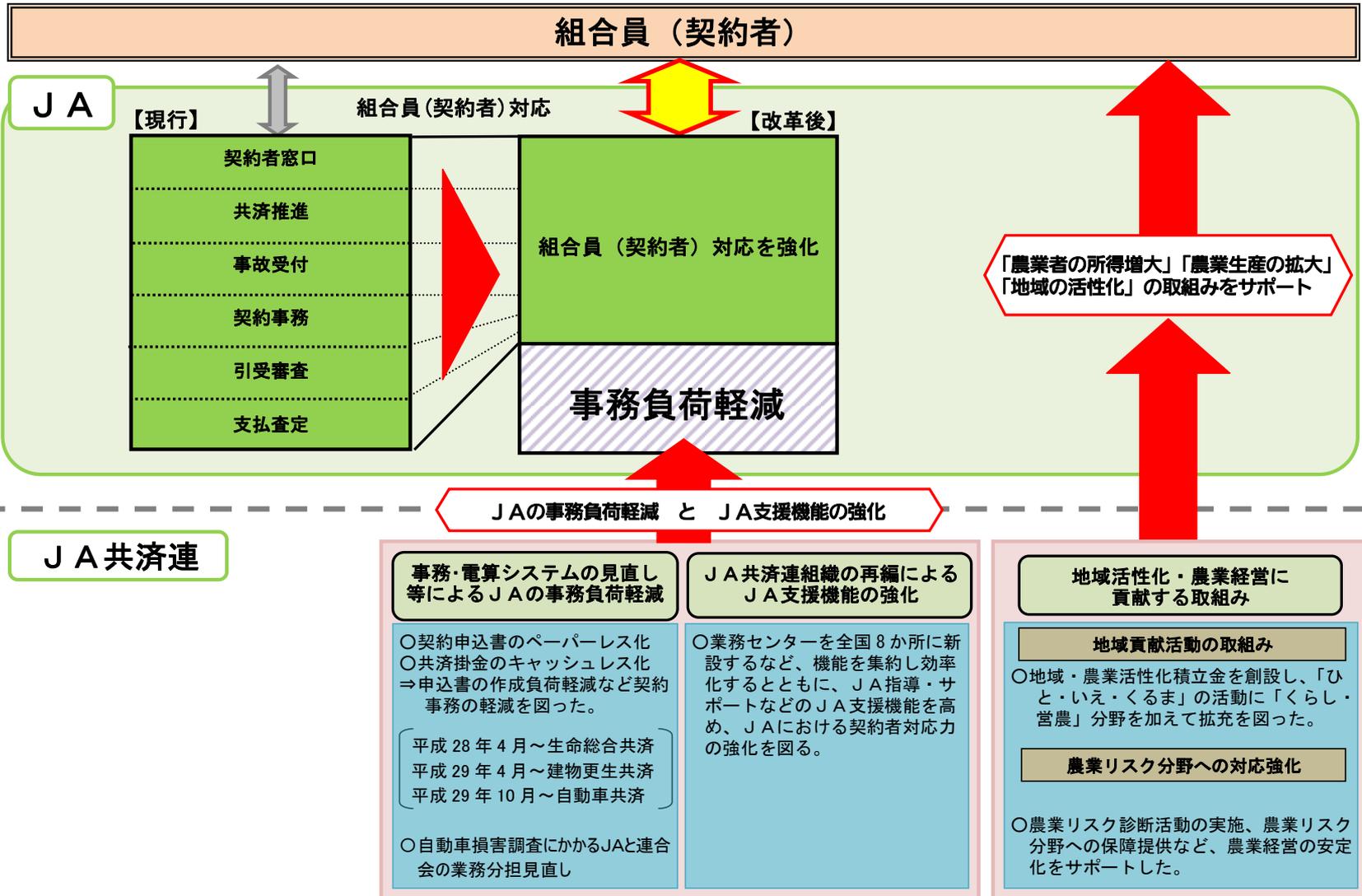
3. 「地域の活性化」に向けた取組み

- (1) 地域活性化に向けた取組みの強化
 - ①地域・農業活性化積立金の創設【H28.4～】
 - ②県域独自施策の実施【H28.4～】
 - ③その他地域活性化に向けた取組み
 - ・JA介護保険事業助成 等

4. JA支援機能の強化に向けた取組み

- (1) 県域を越えた連合会機能の集約
 - ①専門性の向上や効率的な事業運営体制の確立
- (2) JA指導・サポート機能の強化
 - ①「出向く体制」の強化 等

＜共済事業としての自己改革の全体像イメージ＞



<事務負荷軽減にかかるメインツール>

Lablet 's : LAの提案力・活動効率を高める携帯端末機



Lablet 'sの主な機能

【訪問準備】

- 訪問先(見込み世帯)選定
- 訪問先地図表示
- 訪問世帯加入状況確認
- 推進スケジュール管理

【訪問先での推進】

- 近況確認⇒情報登録
- 保障設計書作成⇒保障提案
- 保障内容・契約内容確認
- 活動日報作成・報告

【申込手続き(ペーパーレス)】

- 申込書準備(契約内容・契約者情報・口座番号等の事前入力)
- 申込(本人確認・告知項目確認・電子サインで完了)

※左記機能のほか、災害時の損害調査にもLablet 'sを活用し、査定の迅速化を実現している。

また、32年からは下記信用機能も搭載予定。

主な機能	概要
訪問内容表示等	当日の訪問計画等を表示。
集金取引	当座・定期貯金の新規、入出金、解約等の実績登録。
預り取引	通帳、証書等の預り物件を登録。
受取書等印刷	顧客に手交する受取書、預り証等を印刷。
操作履歴	携帯端末機で行った操作履歴を記録。
研修機能	研修モードによる在店研修。
研修機能	顧客情報を表示。
印鑑照会	外訪先から顧客の届け印を照会。

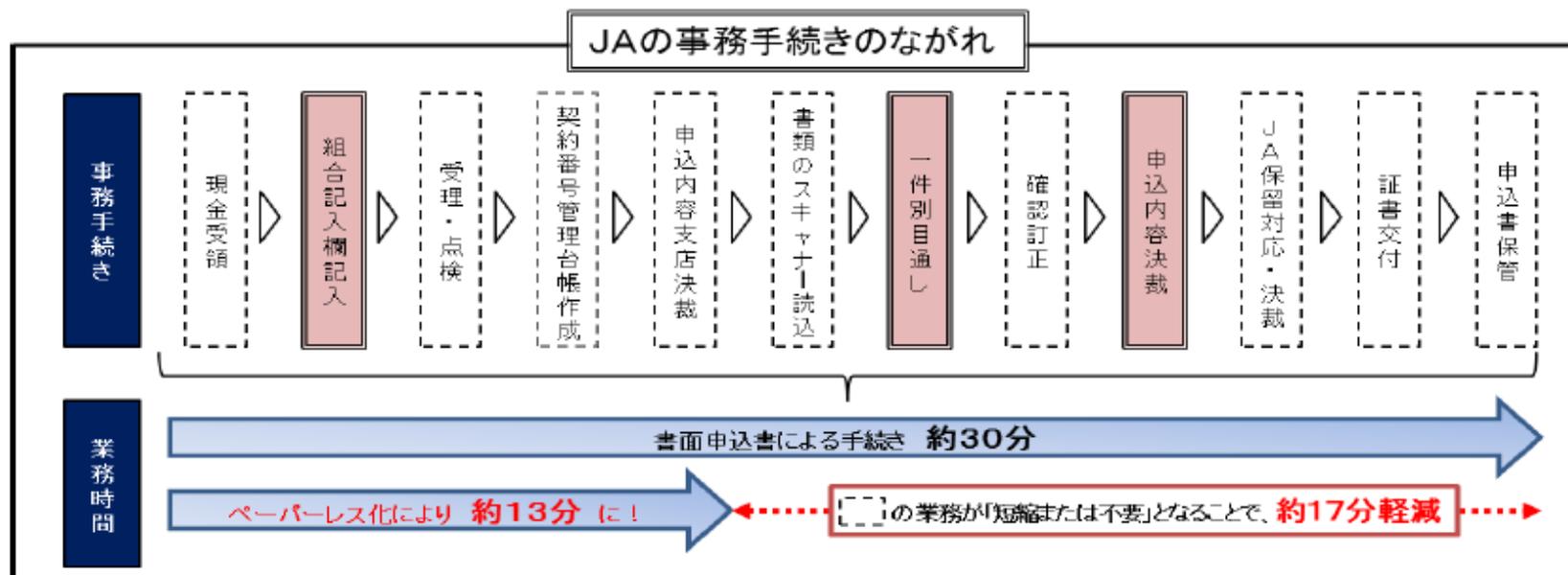
1. JAの事務負荷軽減に向けた取組み

(1) JAの事務負荷軽減に資する取組強化

①ペーパーレス・キャッシュレス手続きの導入

ア 一件別処理時間（終身共済）

新事務手続き（ペーパーレス）の導入により、契約申込手続きにかかる業務時間は、平均で1件あたり約17分軽減されていることが確認できた。



※ 終身共済（告知書扱い）の契約申込手続きのイメージです。

※ ペーパーレス手続きにより、申込書のデータ化に伴う事務手続きや書類の整備・不備等に伴う事務手続きが軽減しました。このほか、キャッシュレス手続きにより現金受領に伴う事務手続き等も軽減しております。

イ ペーパーレス手続きにかかるJAの意見

- 申込内容の点検では、軽微な不備が事前に解消されているため、業務時間が減少し、ご契約者様の相談を伺う時間が増えた。また、引受処理日数も短縮できた。
- 訂正に伴うご契約者様にご対応いただく手続きが減少した。
- 引受審査の過程が大きく軽減されたと感じる。また、残業も減少した。

<ペーパーレス手続きの取組状況>

■ 平成28年度

	ペーパーレス実績		
	新契約件数 ①	うちペーパーレス 契約件数 ②	ペーパーレス 割合 ②/①
生命共済	約160万件	約52万件	約31%

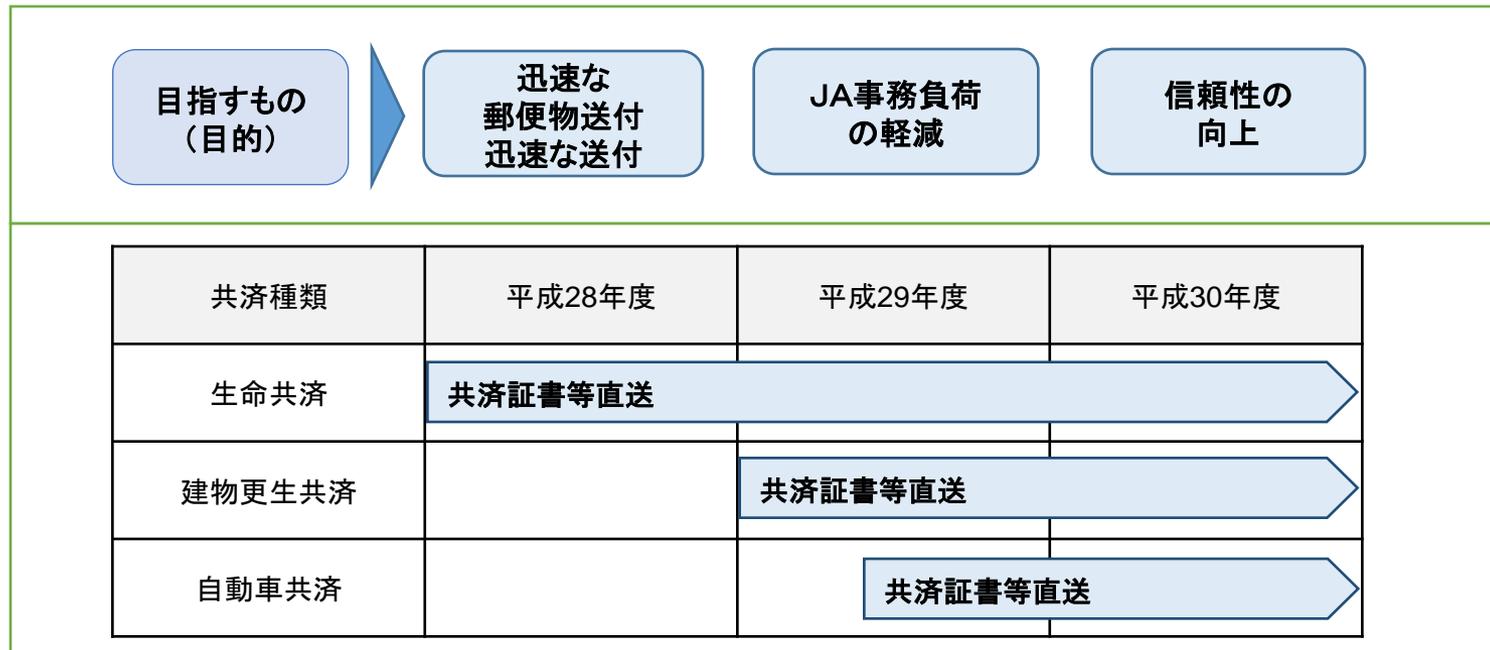
■ 平成31年2月末時点

	ペーパーレス実績		
	新契約件数 ①	うちペーパーレス 契約件数 ②	ペーパーレス 割合 ②/①
生命共済	約103万件	約80万件	約77%
建物更生共済	約136万件	約117万件	約86%
長期合計	約240万件	約198万件	約82%
自動車共済	約639万件	約537万件	約84%

②契約者直送の取組強化

ア 各種帳票・はがきの契約者直送については、「契約者等への迅速・確実な交付」、「手渡しまたは手作業郵送にかかるJAの事務負担軽減」、「不祥事の未然防止」を目的に、これまで拡大を進めてきました。

イ 平成28年4月以降はペーパーレス・キャッシュレス手続きの展開にあわせて、共済証書や異動承認書等の契約者直送を導入しており、JAの事務負担軽減につながっています。

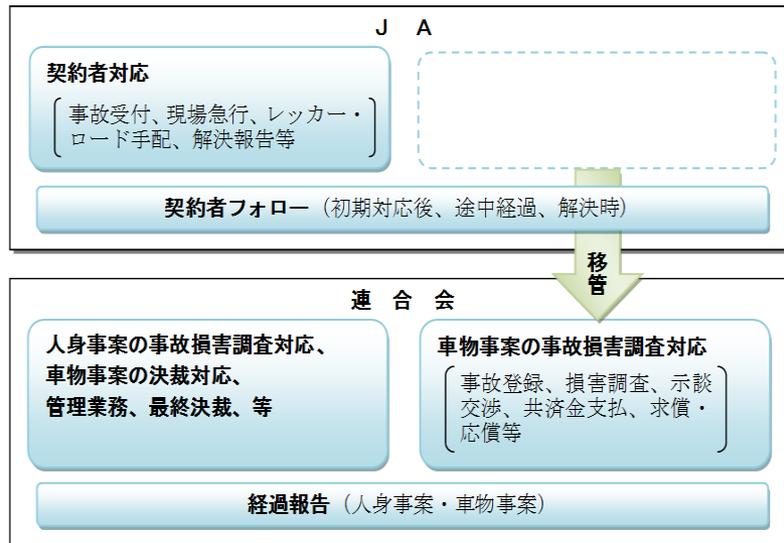


(2) 契約者対応力の強化に向けた自動車損調体制の再構築

①自動車損害調査にかかると業務分担見直し

- ア JAの業務負荷の軽減と契約者対応力の強化のため、県本部のJAとの協議の進捗状況を踏まえた移行計画にもとづき、JA・連合会の自動車損害調査にかかると業務分担見直しに取り組んでいる。
- イ 平成31年2月末時点で、362JAが体制移行した。
 ※ 平成33年度末までに全県体制移行を完了する。

<JA損調業務(車物)の移管イメージ>



2. 「農業者の所得増大」に向けた取組み

< 農業リスク分野の取組ステップ（全体像） >

項目		取組みステップ		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業リスク診断活動	個人農業者向け	リスクチェックシートを活用した農業リスク診断活動		
	担い手経営体向け	試行実施県	Lablet's を活用した農業リスク診断活動	
		試行実施県以外	リスクチェックシートを活用した農業リスク診断活動	↑ 全国展開（移行）
担い手経営体への保障提供	担い手経営体を担当する者の育成			
	新商品の展開	担い手経営体への保障仕組・商品の更なる拡充		
	従業員への「はじまる活動」・「あんしんチェック」の実施			
JA事業リスクへの「仕組み・商品の開発および見直し」		新商品の展開	JA事業リスクへの保障仕組・商品の更なる拡充	

平成30年度の目指す姿

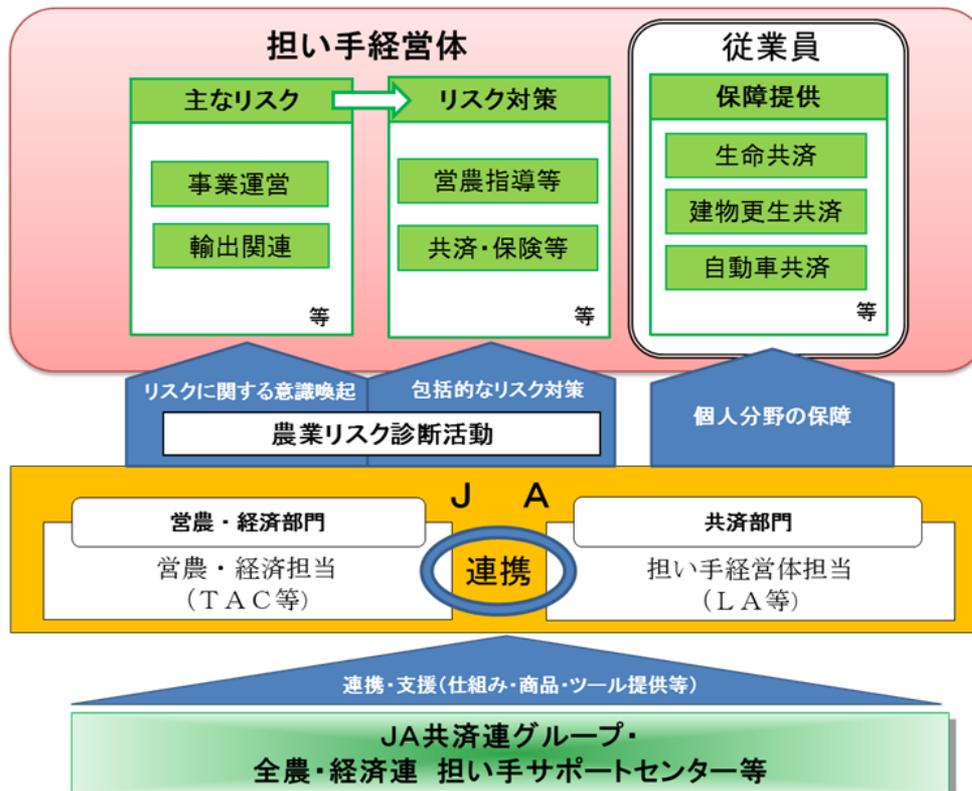
- ①担い手との関係性構築
- ②農業リスク診断活動の浸透・定着
- ③農業者の生活基盤・事業基盤の安定化

(1) 農業経営に貢献する取組みの強化

① 農業リスク診断活動の実施

増大・多様化する担い手経営体等の事業リスクに対応するため、リスクの説明・備えの確認からリスク対策提案までを行う農業リスク診断活動を実施している。

- ・ 農業リスク診断活動を実施 : 約28万件のリスク診断を実施 (平成28年4月～平成31年2月累計)
- ・ Lablet's (タブレット端末) 活用した実施 : 30年度から全国展開



< 農業リスク診断活動とは >

農業者に対して、農業経営を取り巻くリスクに関する意識喚起を行うとともに、リスク対策の有無の確認を行い (リスクチェック)、明らかになったリスクに対する対策の提案 (保障提案等) を行う一連の活動を「農業リスク診断活動」という。

②担い手経営体等への新たな保障提供 ＜農業応援隊の発売＞

- ア 平成28年4月より、担い手経営体等の事業リスクを包括的に保障する仕組み・商品として、「農業応援隊（共栄火災商品）」を提供している。
- イ 平成30年12月末時点で、37県本部で494件の契約実績があった。

（農業応援隊の主な特長・保障内容）

- ア 担い手経営体を取り巻くリスクを1商品にて保障可能（「申込書が1枚」等、手続きが簡便）。
- イ 原則、すべての保障を選択可能（任意付帯）。
- ウ 主な保障内容は下表のとおり。

リスク		保障内容
賠償責任	生産物賠償	食中毒や異物混入等による賠償事故
	施設賠償	農業飛散等農作業に伴う賠償事故、農業施設等の欠陥による訪問者への賠償事故
	保管物賠償	借用農機具の損壊や納屋保管中の預かり物に対する賠償事故
	管理中車両損害	管理中車両の損害に対する賠償事故（例：観光農園の駐車場における誘導ミス等）
回収		異物混入等の賠償事故発生時に、農産物の回収に要する費用を保障 （例：賠償事故発生時やラベル誤表示による農産物・加工品の回収に要する費用を保障）
経営管理	休業	施設損壊に伴う休業時の喪失利益、食中毒等の発生に伴う休業時の喪失利益
	労務管理	農作業に伴う従業員死傷時における労災の上乗せ保障（使用者としての従業員に対する賠償）
	個人情報漏洩	顧客情報流出に伴う損害賠償

②担い手経営体等への新たな保障提供 <JA共済 労働災害保障制度の創設>

- ア 平成29年10月より、労働災害への備えとして従業員と事業者のリスクを保障する、JA共済労働災害保障制度（共栄火災商品）を実施している。（保障開始は平成30年1月より）
- イ 平成30年12月末時点で、360件の契約実績があった。

（JA共済 労働災害保障制度の主な特長・保障内容）

- ア 「従業員の保障」と「事業者の保障（損害賠償への備え）」を1商品で提供。
- イ 従業員には、正規社員の他にパート・アルバイト・派遣スタッフ・外国人技能実習生も含む。
- ウ 高額な損害賠償を被った場合でも、政府労災の支給額を超過する額を支払可能。
- エ JA共済連の全国制度として保障制度を構築し、保険料の低廉化を図る。
- オ 主な保障内容は下表のとおり。

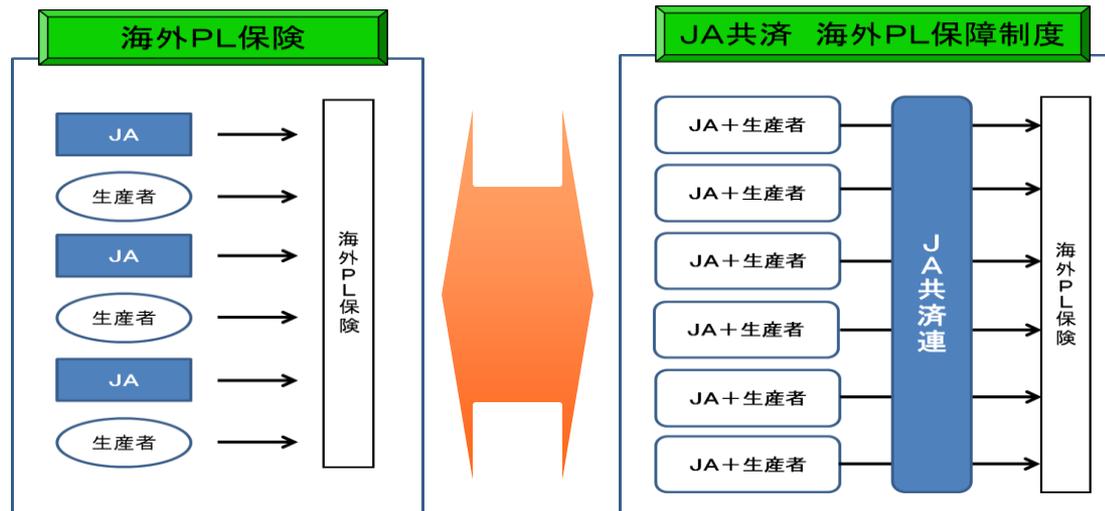
従業員の保障	従業員が業務中に死傷したケースにおいて、事業者が福利厚生観点から支給する給付の額を保障。 【死亡・後遺障害・入院・手術・通院補償保険金、休業補償保険金支払特約等】
事業者の保障	従業員が業務中に死傷したケースにおいて、事業者が従業員に対して安全配慮義務を怠った際に、事業者が損害賠償義務を負う額を保障。 【使用者賠償責任補償特約】
	従業員から、ハラスメントや不当解雇等による損害賠償を請求された場合の賠償金や訴訟費用等を保障。 【雇用慣行賠償責任補償特約】

③ J A 事業リスクに対する保障提供 <JA共済 海外PL保障制度の創設>

- ア 平成28年4月より、J Aを通じて輸出された農産物に起因する損害賠償責任について、農業者ごとではなく J A単位で保障する J A共済 海外P L保障制度（共栄火災商品）を実施している。
- イ 平成30年12月末時点で、13件の契約実績があった。

（J A共済 海外P L保障制度の主な特長）

- ア J A共済連の全国制度として保障制度を構築し、保険料の低廉化を図る。
- イ 一般的な海外P L保険との比較は、以下のとおり。



- ・ J A共済連の団体募集制度に J Aが加入することで、「J A」だけでなく「生産者」の賠償責任リスク（※）を包括的に保障
 - ※損害賠償金や訴訟対応に伴う弁護士費用等
- ・ J A共済連を団体とみなして、保険料を低廉化

- ・ J A・生産者が個々に加入
- ・ 保険料割高

④農作業事故の未然防止活動の展開

「事故が起こった際の保障の提供」だけでなく、「農作業事故の未然防止」をリスク対策の両輪と位置付け、農業者の皆さまの安全確保、リスク回避・軽減につながる以下の取組みを行った。

ア JA共済連の共済金支払データをもとに農作業事故の要因・傾向の分析を行い、その分析結果平成30年8月からJA共済ホームページにて公開した。

イ 農作業中の死傷事故件数や事故要因などをわかりやすく紹介する動画『明日も農業をつづけるために。』を制作し、平成31年2月からJA共済ホームページにて公開した。

ウ 優先度の高い安全対策をお知らせするための資材として、一般社団法人 日本農村医学会の協力を得て、安全対策提案資材『シリーズ 安全対策 これだけは』を制作し、平成31年3月にJAに提供した。

農作業安全啓発動画 『明日も農業をつづけるために。』

動画イメージ



(JA共済HP「TVCM・映像ライブラリ」にて公開)



安全対策提案資材 『シリーズ 安全対策 これだけは』

冊子イメージ



(2) JAグループの取組みと連動した活動の強化

① JA・6次化ファンド

農業者の所得向上に向けて、JAグループでは6次産業化事業体の組成・支援を図るため、政府出資のもと設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構とJA共済連を含む系統出資により「JA・6次化ファンド」を設立し、資金面の支援を実施するとともに、支援先の同事業体に対する保障提供に取り組んでいる。

・JA・6次化ファンドの投資実績：13件、10.3億円（平成31年2月末時点）

② 農山漁村再エネファンド

地域の活性化に向けて、JA共済連は農林中央金庫とともに「農山漁村再エネファンド」を設立し、再生可能エネルギー事業体に対する資金面からの支援を実施するとともに、支援先の同事業体に対する保障提供に取り組んでいる。

・農山漁村再エネファンドの投資実績：2件、3.1億円（平成31年2月末時点）

3. 「地域の活性化」に向けた取組み

(1) 地域・農業活性化積立金の創設

豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けたJAグループの取組みを支援していくため、以下のような取組みを進めている。

(1) 地域・農業活性化積立金の創設【H28.4～】

地域の暮らし・営農に貢献する取組みの柔軟かつ安定的な財源として、新たな積立金を創設

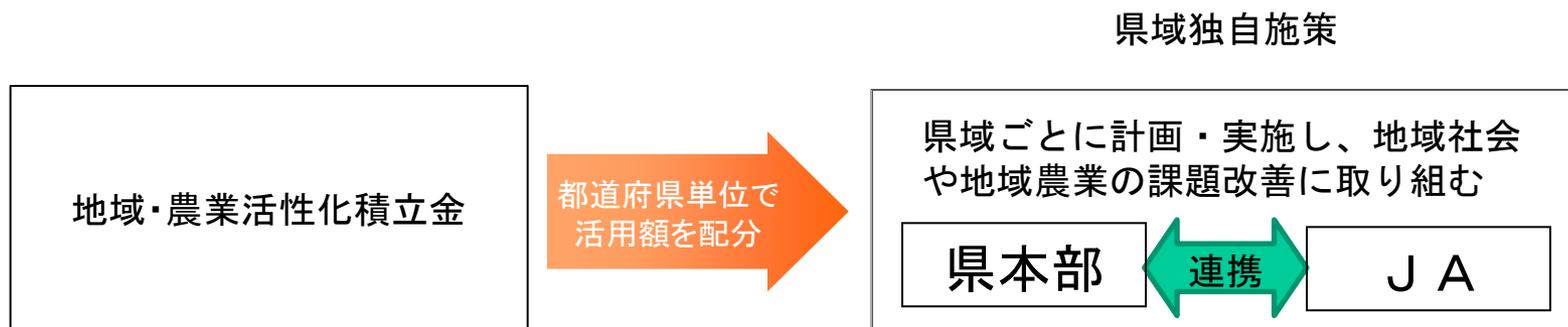
(2) 県域独自施策の実施【H28.4～】

地域ごとのニーズや課題等に応じ、JAの意見を踏まえて計画・実施する取組みを実施

(3) その他地域活性化に向けた取組み

(例) JA介護保険事業への費用助成等

<地域・農業活性化積立金を活用した県域独自施策の取組イメージ>



(2) 県域独自施策の実施

平成30年9月末までに、47都道府県にて累計約128億円を活用し、8,388件の県域独自施策を実施した。

＜県域独自施策による主な活動分野・取組例＞

活動分野		主な施策例	件数	
農業関連	地域農業振興・ 農業経営安定化	担い手サポートセンターの活動支援、農業用機械・加工器具の購入助成、農業高校等への支援	844	
	営農	農業振興	鳥獣被害対策、食育イベント	2,389
農業関連以外	ひと	健康管理・増進活動	検診車・健康機器の寄贈、健康教室・イベントの実施	952
		介護・福祉活動	福祉車両・介護機器等の寄贈、高齢者福祉ボランティア活動助成	481
	いえ	防災・防火対策活動	防災イベントの開催・協賛、防災用品等の寄贈	187
	くるま	交通事故未然防止活動	交通事故未然防止用機器・資材の寄贈、交通安全教室の開催	259
		交通事故被害者支援活動	交通事故被害者支援団体への寄付	6
	くらし	生活支援・協同活動	移動購買車の寄贈・購入助成、子育て支援イベントの開催、JA共済くらしの活動促進奨励	1,651
		文化支援活動	書道・交通安全ポスターコンクール、スポーツ大会等の実施	893
環境保全活動		緑化運動、植樹活動	253	

4. 連合会におけるJA支援機能の強化に向けた取組み

(1) 県域を越えた連合会機能の集約

県域を越えた機能集約等の連合会改革に取り組み、専門性向上や効率的な事業運営体制を確立することで、JA指導・サポート機能にかかる体制強化に向けた再配置可能要員を確保した。

<県域機能の集約状況>

	機能集約の状況	専門性・効率性向上
生命査定	H27.10までに8箇所の業務センターへ集約	JA指導・サポート部門に再配置可能な要員を全国で計48名確保
引受審査	H28.10までに8箇所の業務センターへ集約 * 業務照会等の対応機能も移管	JA指導・サポート部門に再配置可能な要員を全国で計150名程度確保

(2) JA指導・サポート機能の強化

ア 平成29年4月に、全国本部に「JA支援企画部」を新設し、県本部のJA指導・サポートを支援する体制を構築するとともに、「出向く体制」の強化に向け、県本部の標準部署体制の見直しを行い、普及推進と事務指導が連携した総合的なJA支援を行う体制の構築を進めている。

イ 今後も、総合的なJA支援の強化を図るため、JA指導・サポート部門職員の育成強化に向けた研修体系の見直し等に取り組んでいく。

Ⅱ．平成31年度以降における自己改革の取組み

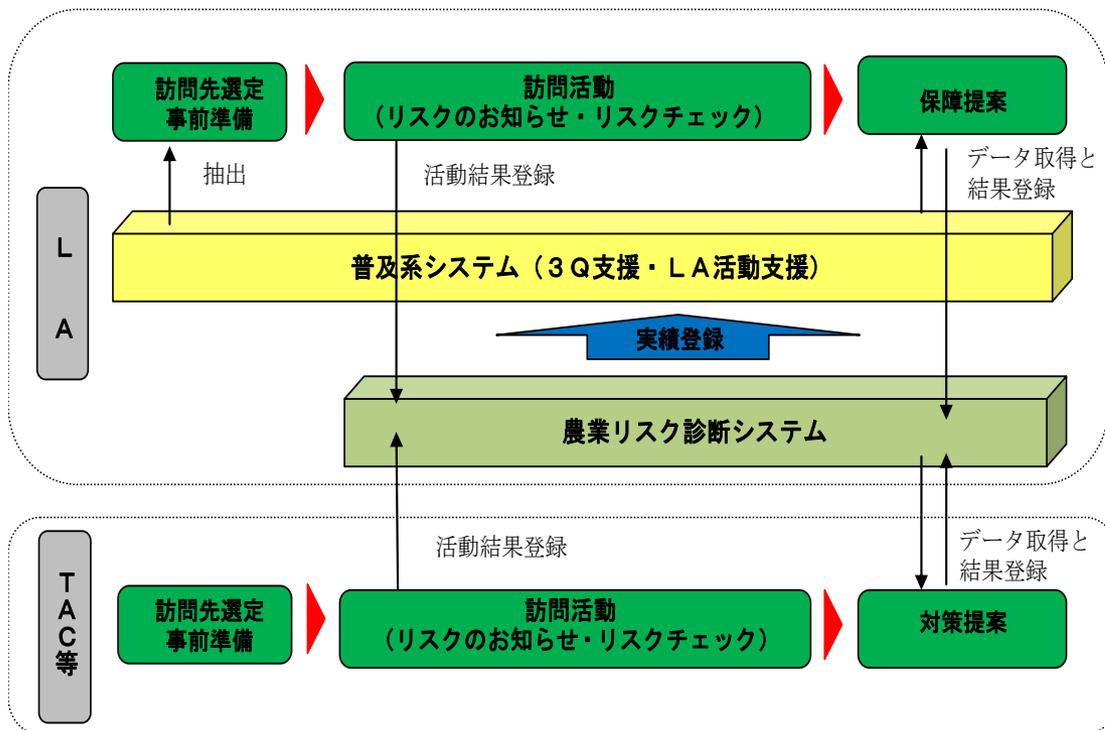
「新たなJAファンづくりに向けた農業・地域に貢献する取組みの強化」

【農業経営の安定化に向けた取組みの強化】

「農業リスク診断活動の浸透・定着」・「農業リスク分野の保障提供の強化」・「農業者の安全確保に向けた農作業事故の未然防止活動の展開」に取り組み、農業者・農業法人等との関係を強化する。

＜農業リスク診断システムと普及系システムの連携イメージ＞

LAによる3Q訪問活動を通じた農業リスク診断活動の実施を促進するため、農業リスク診断システムと普及系システムを連携する。



＜農業リスク分野の保障提供の強化＞

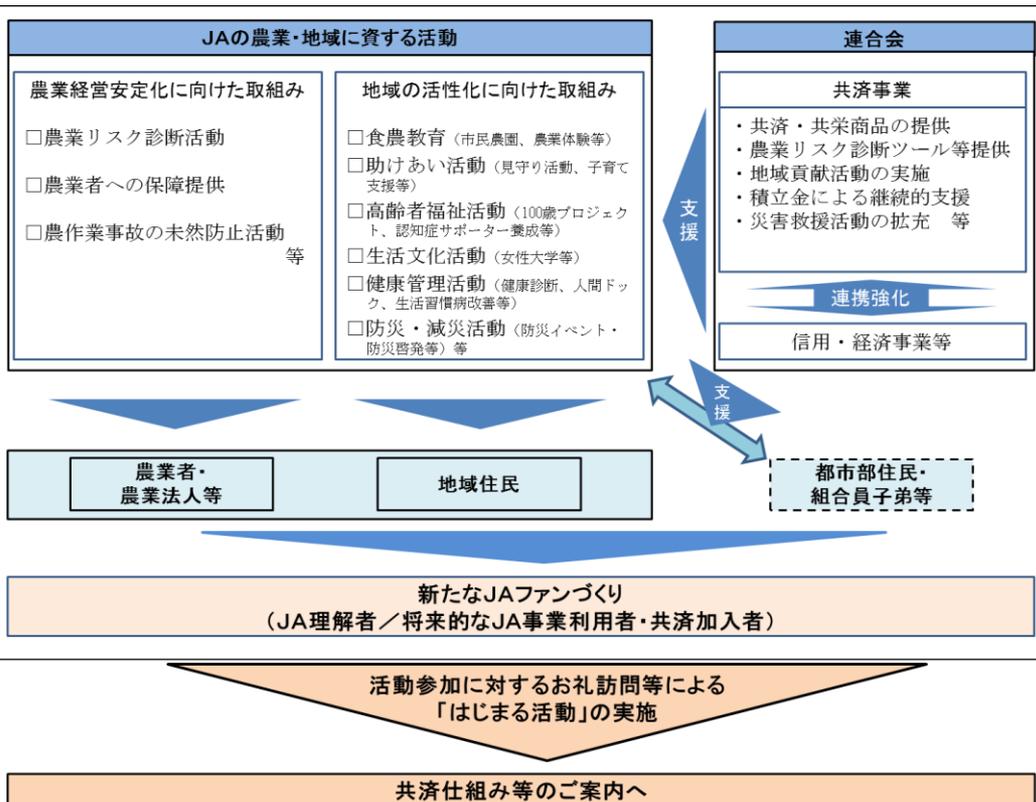
		項目
仕組 改訂	建更	・農業に関連する施設の加入限度額引上げ (3億円⇒20億円)
	自動車	・借用農地内等の設備への対物事故の保障対象化 ・トラクター包括保障の新設
他事業 連携		・全農の農業機械の共同購入の取組み等と連携した保障提供 (共済仕組みの付帯)
共栄活用		・農業リスクに対する共済仕組みと共栄火災商品の一体的提供

新たなJAファンづくりに向けた農業・地域に貢献する取組みの強化

【組合員・地域住民等とのさらなる関係強化】

組合員・地域住民等とのさらなる関係強化に向けて、地域・農業活性化積立金を活用した取組みや災害救援活動の強化を通じ、新たなJAファンづくりを進める。

＜新たなJAファンづくりに向けた取組みイメージ＞



＜災害救援活動の拡充＞

ア 災害救援積立金の活用内容の見直し

「自然災害による被害復興援助・利子補給」についても対象とする

イ 被災地への救援物資等の拡充

	現行	検討方向
救援物資	災害シート 仮設住宅	災害内容・規模に応じて被災地で必要な救援物資 (例) ・簡易テント ・ダンボールベット ・タオル 等
対象者	契約者のみ	組合員、契約者

事業の効率化・契約者対応力の強化および健全性の向上

【新技術の活用等を通じた事業の効率化と契約者対応力の強化】

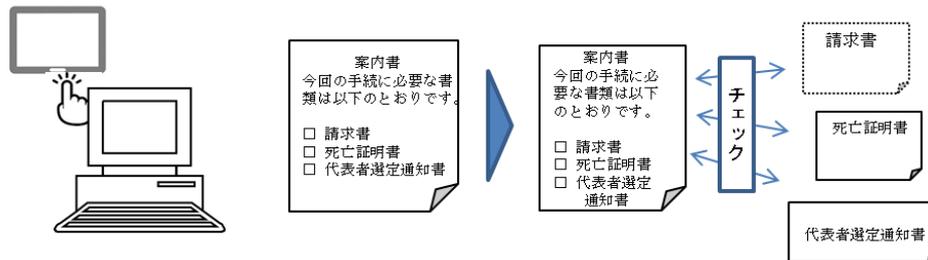
ペーパーレス・キャッシュレス手続きのさらなる浸透・定着や新技術を活用したシステム支援等により、業務効率化やJAの事務負荷軽減に取り組むとともに、契約者対応力を強化する。

また、大規模自然災害に備えた迅速かつ適正な損害調査方法を確立し、契約者・利用者の満足度向上に取り組む。

＜審査・査定業務の効率化に向けた取り組みイメージ＞

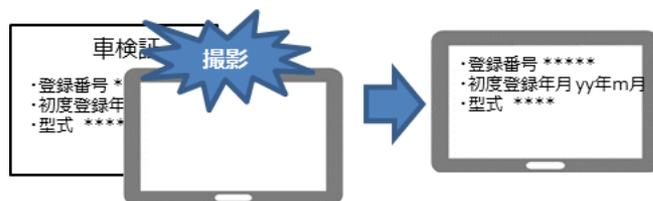
ア 必要書類案内のシステム支援（「書類の取得漏れ防止」への対応）

契約内容、請求内容等に応じた必要書類の判定を行い、契約者ごとの案内書を作成可能とする。



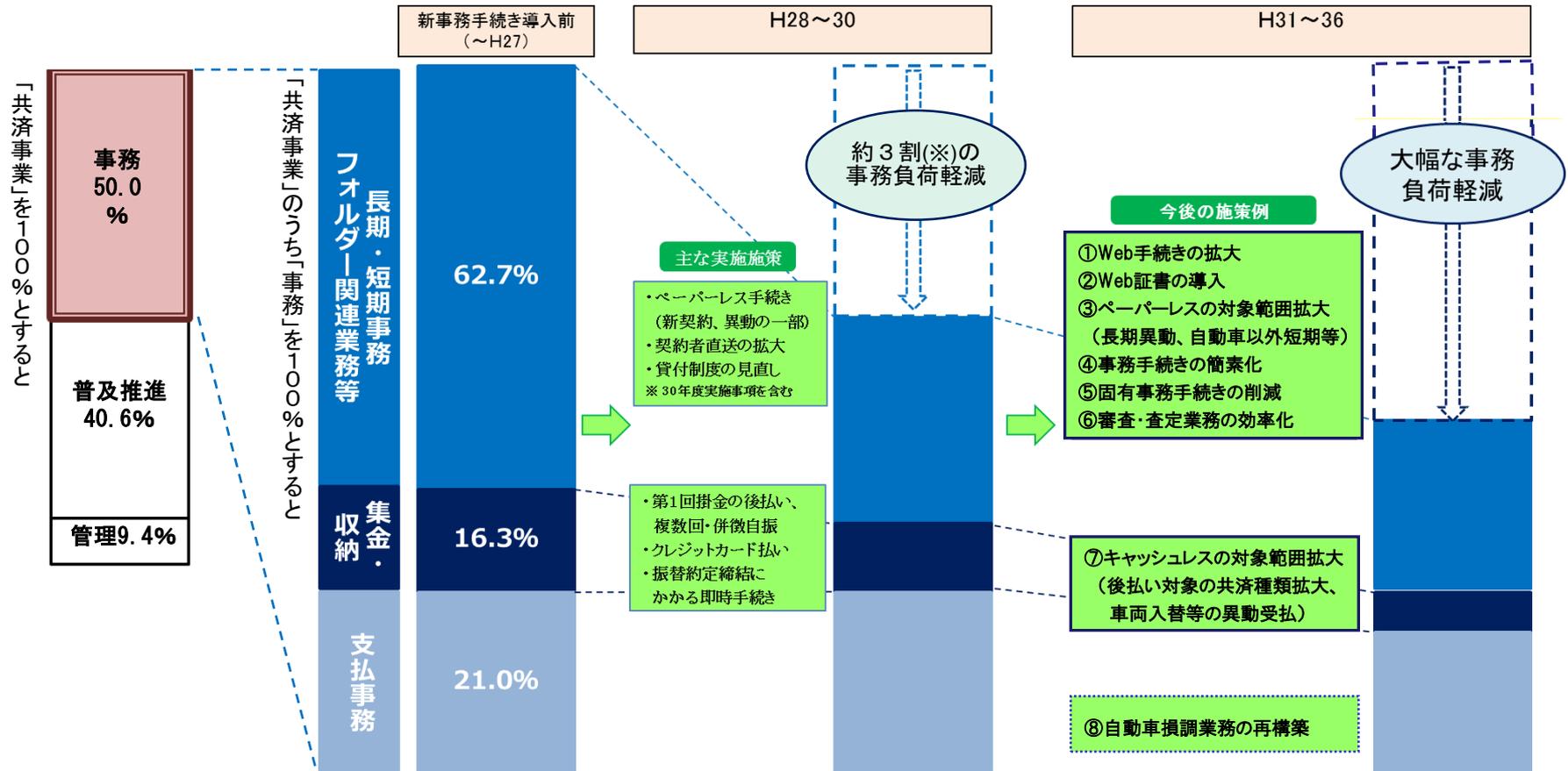
イ 画像認識システムの導入（「書類の記載漏れ・誤り防止」への対応）

取得書類をカメラ撮影すると、書類に記載されている情報を自動でテキスト化する。



事業の効率化・契約者対応力の強化および健全性の向上

○JAにおける事務負担軽減効果のイメージ



※ 平成28年度から30年度の3か年における計画値であり、一部施策については平成31年度以降に実施するものも含まれている。